

令和5年12月11日

お客様 各位

きたそらち農業協同組合
代表理事組合長 岩田 清正

北竜和給油所 営業自粛期間中の対応について

師走の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、北海道経済産業局より北竜和給油所のレギュラーガソリンに伴う営業自粛の指示があり12月8日（金）より全油種の営業自粛をしております。今後の対応につきまして、以下のとおりと致します。

お客様には多大なご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

記

12月11日（月）午後より

12月11日（月）に関係各署協議のうえ、レギュラーガソリンを除くハイオク、軽油、灯油の店頭販売を通常通り営業再開することと致しました。

尚、レギュラーガソリンの販売については営業自粛を継続し、以下の給油所で対応致します。

ご利用給油所：きたそらち農業協同組合 深川セルフ給油所

北いぶき農業協同組合 秩父別セルフ給油所

北いぶき農業協同組合 妹背牛セルフ給油所

※JA北いぶき給油所での給油は、営業自粛期間中のみとさせていただきます。

ご利用される方につきましては、当JAの給油カード及び身分証明書を持参し、フルネームでサインを頂きます。尚、ホクレンSSポイントについては「ポイント付与」はできますが、「ポイント使用」はできませんのでお知らせ致します。

【経済部 燃料課】